

# の 国 ぎ ふ づ く

## ③ ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり

### ⑩ 木質バイオマス利用施設導入促進事業

公共施設等の木質ペレットやチップを利用する木質ボイラー等の導入を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：事業費の1/2以内 [上限25,000千円/施設]

【目標】  
木質バイオマス利用施設の導入：ボイラー 5施設/5年  
ストーブ 100基/5年

【効果】  
環境負荷軽減への意識向上  
森林資源の有効利用の促進



### ⑪ 小水力発電による環境保全推進事業

身近な水路等に小規模な水力発電施設を設置し、また設置した施設等を活用して環境保全学習、環境保全活動を実施する取組みを支援します。

- 事業主体：市町村、団体等
- 補助率：
  - ① 環境教育推進型（簡易な施設設置・利用先に要する経費）：  
事業費の1/2以内（上限1,000千円）
  - ② 環境保全提案型（小規模施設（0.1kW以上）設置に要する経費）：  
定額 ・ 0.1～1.0kWまで  
1,000千円+100千円/0.1kW  
・ 1kW以上  
2,000千円/kW [上限10,000千円]

【目標】  
① 環境教育推進型施設の設置 10施設/5年  
② 環境保全提案型施設 5施設/5年

【効果】  
環境負荷軽減への意識向上  
水資源の有効利用の促進  
環境保全活動の推進



## ④ 人づくり・

### ⑫ 木の香る快適な公共施設等整備事業

教育福祉関連施設等において、市町村や学校法人等が行う木造化や内装木質化を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：木造化 17,000円/㎡以内 [上限30,000千円]  
内装木質化 10,000円/㎡以内 [上限30,000千円]

【目標】 木造化・木質化した施設 45施設/5年

【効果】 森林環境保全意識の向上  
森林資源の有効利用の促進

### ⑬ ぎふの木で学校まると木製品導入事業

教育福祉関連施設において、市町村や学校法人等が行う木製の机や椅子、木製学習教材等の導入を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：購入費用の1/2以内  
※机・椅子セットの場合  
[上限：18千円/セット]

【目標】  
机、椅子、ロッカー、下駄箱等の導入：  
6,000個/5年

【効果】 森林環境保全意識の向上  
森林資源の有効利用の促進



### ⑭ 県民協働による未利用材の搬出支援事業

林内の未利用材を、木質バイオマス資源として活用するために、県民協働により行う搬出を支援します。

- 事業主体：市町村 ※間接補助
- 補助率：市町村が助成する額の1/2以内  
[上限：1,500円/t]

【目標】  
森林所有者等が行う未利用材の搬出：  
20,000t/5年

【効果】  
住民主体の自然環境保全活動の促進  
森林資源の有効利用の促進



### 常設版木育ひろばの設置

身近に「ぎふ木育」を体験できる拠点として、児童館、子育て支援センター等への常設型の木育ひろばの設置を支援します。

- 事業主体：市町村等 ※設置にあたり県の認定を受ける必要あり
- 補助率：次の補助事業の補助率を嵩上げ

【目標】  
常設版「ぎふ木育ひろば」の設置施設：60施設/3年

### ⑮ ぎふの木で学校まると木製品導入事業

10/10以内[上限 400千円/1施設]

### ⑯ ぎふの木育教材導入支援事業

10/10以内[上限 100千円/1施設]

※2事業を合わせて活用することが必須要件となっています。